

22. 協会規約細則

No1

◆登録規程

1. 本協会に加入希望チームは、年度毎に登録しなければならない。
2. 登録手続は、本協会の登録申込書に所定事項を記入し、登録料・個人会費を添えて協会事務所に提出する。
3. 登録資格者は、安城市内に居住か在勤のいずれかに該当する者とする。但し、該当しない者でも承認が得られた場合は5名以内の登録ができる。（注意事項を参照のこと）
4. 選手の追加登録は、追加登録申込書に所定事項を記入し、個人会費を添えて協会事務所に提出する。追加登録の有効は、大会前の代表者会議以降とする。但し、年度初めは、特例を認めることができる。
5. 登録は、重複しない。（但し、壮年の部は、一般男子の部に登録できる）
6. 登録人員は、制限なしとする。
7. この規定の改廃は、理事会の決議で以て実施する。

付則 (1) この規定は、1979年（昭和54年）2月7日から適用する。 (2) 1985年（昭和60年）3月2日一部改正
(3) 1988年（昭和63年）2月6日一部改正 (4) 2009年（平成21年）2月1日一部改正
(5) 2017年（平成29年）1月10日一部改正 (6) 2020年（令和2年）3月7日一部改正

◆納入費用規程

1. 本協会に登録チームは、この規定に示す費用を納入する義務を負う。
2. 納入費用は、次のとおりとする。

(1) チーム登録料

No.	種目	登録料
1	一般男子・女子・壮年・実年・シニア・ハイシニア	6,000円
2	レディース・エルダー・エルデスト	4,000円
3	小学生・中学生クラブ	4,000円

(2) 個人会費（一人当たり）

No.	種目	登録料
1	一般男子・女子・壮年・実年・シニア・ハイシニア	1,000円
2	レディース・エルダー・エルデスト	1,000円
3	小学生・中学生クラブ	300円

内訳：NPO法人安城市体育協会 500円（小中学生250円）
安城市ソフトボール協会 500円（小学生 50円）

(3) 主催大会参加料

1	トーナメント大会	4,000円
2	リーグ戦	12,000円

(4) 県協会登録料

No.	種目	チーム登録料	個人会費
1	実業団（一般男子・一般女子）	22,000円	500円
2	クラブ（男子・女子）、教員	17,000円	500円
3	一般男子（ゴム）、壮年、実年、シニア、ハイシニア	12,000円	500円
4	レディース・エルダー・エルデスト	12,000円	500円
5	中学生（クラブ女子）	7,500円	不要
6	小学生（男子・女子）	6,500円	不要

※県追加登録：一般（500円） 小中学は不要

3. 本協会がその目的達成のため、前項に示した以外の費用を必要とする場合は、理事会の議決を経てこれを納入する。
4. この規定の改廃は、理事会の決議で以て実施する。

付則 (1) この規定は、1979年（昭和54年）2月7日から適用する。
(2) 1982年（昭和57年）2月4日一部改正以降、2010年（平成22年1月27日）まで15回の一部改正をした。

◆審判服・記録服規程

1. 本規定は、公益財団法人日本ソフトボール協会公認審判員・公式記録員の登録者で本協会に委託された者に、公式制服の補助に関する事項を決めたものである。
2. 補助は、本協会の予算内で実施する。
3. 補助の範囲は、次のとおりとする。
 - (1) 審判服・記録服の種類

① 帽子	1 個
② 上着長袖	1 個
③ 上着短袖	1 個
④ ズボン	1 個
⑤ 備品	
 - (2) 期間は、原則として2年間に各種類とも1回までとする。
 - (3) 補助金基準は、価格の2割以下とする。(但し、補助金予算内)

4. 本規定の改廃は、理事会の決議で以て実施する。

付則

- (1) 本規定は、1979年(昭和54年)4月1日から適用する。
- (2) 審判服・記録服の希望者は、審判部・記録部に申し込みをする。
- (3) 1987年(昭和62年)2月6日一部改正
- (4) 2012年(平成24年)3月3日一部改正

◆賛助金規程

1. 本規定は、協会役員の賛助金を決めたものである。
2. 賛助金は、次のとおりとする。

(1) 会長	20,000円
(2) 副会長	10,000円
(3) 顧問・理事長	5,000円
(4) 副理事長	4,000円
(5) 事務局長・事務局次長・会計・常任理事	3,000円
(6) 理事	2,000円

3. 賛助金は、年度初めに会計に納付する。
4. 本規定の改廃は、理事会の決議で以て実施する。

付則

- (1) 本規定は、1984年(昭和59年)1月31日から適用する。

◆申し合わせ事項

1. 各会議には、欠席者は、委任状を提出すること。
2. 役員は、諸大会・諸会議に参画し協力すること。